

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言

◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。



1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した保安講習会等の受講者席の配置
- 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑時における入場制限(整理券配布等)

2 係員等及び受講者の保健衛生対策の徹底

- 係員等のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 受講者等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置
- 係員等の体調管理、風邪症状がある受講者への入場自粛の呼びかけ

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年 6月29日 団体名 (一社)栃木県危険物保安協会